

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3及び4のバージョンアップのポイント (少子化対策、女性の活躍の場の拡大、中山間対策)

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、
女性の活躍の場を拡大する

- 少子化対策 1
- 女性の活躍の場の拡大 6

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- 中山間対策 9

待ったなしの少子化対策の抜本強化(1)～未婚化・晩婚化対策の抜本強化と理想の子どもの数の実現!～

現状

1.未婚化・晩婚化対策は喫緊の課題!

①生涯未婚率の推移



○未婚者の結婚希望



②合計特殊出生率と第1子出産年齢、初婚年齢の推移(全国)

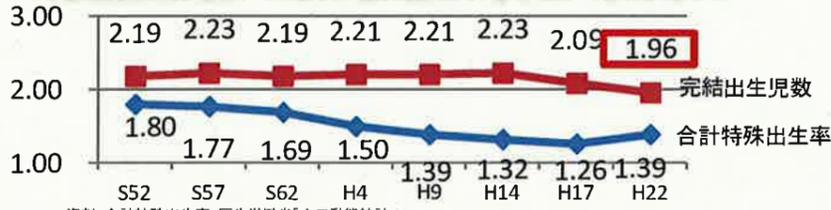


○第1子を欲しい年齢

ア 県民の希望する第1子が欲しい年齢 **29.3歳**
 イ 第1子出生時の夫婦の平均年齢 30.95歳
 (平成25年人口動態調査:厚生労働省)
 ア-イ 子どもが欲しい年齢と現実の年齢差 1.65歳

参考

○完結出生児数(夫婦の最終出生子ども数)は約2人



目指す姿

県民の皆様の希望を叶える
合計特殊出生率の達成!

より多く ①結婚支援策の抜本強化を図り、より多くの独身者の結婚の希望を叶える

より早く ②総合的な子育て環境の整備により、県民の第1子を欲しい年齢の希望を叶える

① 30.95歳 → 30.05歳

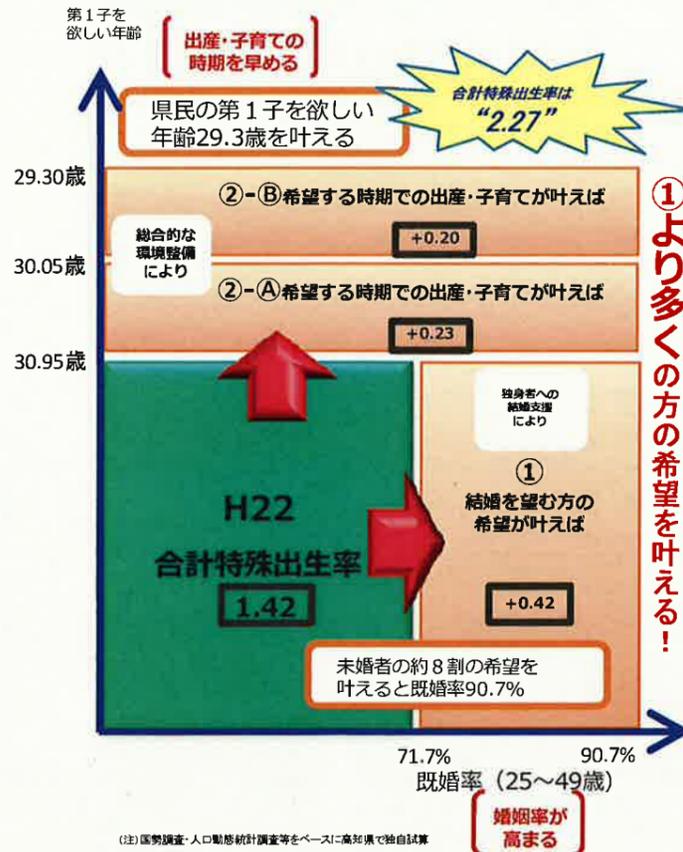
② 30.05歳 → 29.30歳

合計特殊出生率の達成目標

ステージ1 2040年までに①、②-①が叶えば、2.07

ステージ2 2050年までに①、②-①、②-②がすべて叶えば、2.27

②より早く希望を叶える!



バージョンアップのポイント

①より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える!

- 結婚支援や子育て支援策などに、引き続き、市町村と連携して取り組むとともに、働きかけが十分ではなかった民間企業との協働を強め、よりアクティブに少子化対策を展開!

特に ○民間企業などと協働した少子化対策の新たな展開

- ・少子化対策推進県民会議の抜本強化による官民協働推進体制の確立
- ・企業などの法人をターゲットとする「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設
- ・応援コーナーと「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」とのネットワーク化による取組みの強化
- ・応援団において、ワーク・ライフ・バランスの推進を促す仕組みづくりと効果的な広報・啓発 (イクボスや男性の育休取得の促進 など)
- ・表彰制度の創設など応援団の結婚や子育てに関する取組みを強力に支援

○総合的な結婚支援策の強化(相談窓口の拡充)

- ・マッチングシステムの導入等による出会いの機会の拡充・強化
- ・独身者に対するきめ細かな支援の充実

②より早く、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える!

- 妊娠・出産・子どもの健康のための環境づくりの推進!
- 地域や職場で結婚や子育てを支援する機運を醸成!

○結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ・県民が、ライフプランを意識し、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発
- ・妊娠・出産に関する医学的な情報提供

○総合的な結婚支援策の強化(再掲)

待ったなしの少子化対策の抜本強化(2)～未婚化・晩婚化対策の抜本強化と理想の子どもの数の実現!～

現状

2.子どもの数の理想と予定の乖離を縮めることが必要!

◇理想の子どもの数 2.45人
 ◇予定する子どもの数 2.09人(▲0.36人) (H27県民意識調査)

子育ての負担感

◎理想と予定に乖離がある理由
 ◇子育てや教育にお金がかかりすぎるから

「理想」と「予定」に乖離がある理由(上位5)	全体	(参考)男性	(参考)女性
子育てや教育にお金がかかりすぎるから	65.6%	69.7%	63.1%
長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから	19.9%	21.3%	19.0%
子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから	15.1%	13.9%	15.9%
育児の心理的、肉体的負担に耐えられそうにないから	14.8%	8.2%	19.0%
高年齢で子どもを持ちたくないから	14.5%	10.7%	16.9%

(H27県民意識調査)

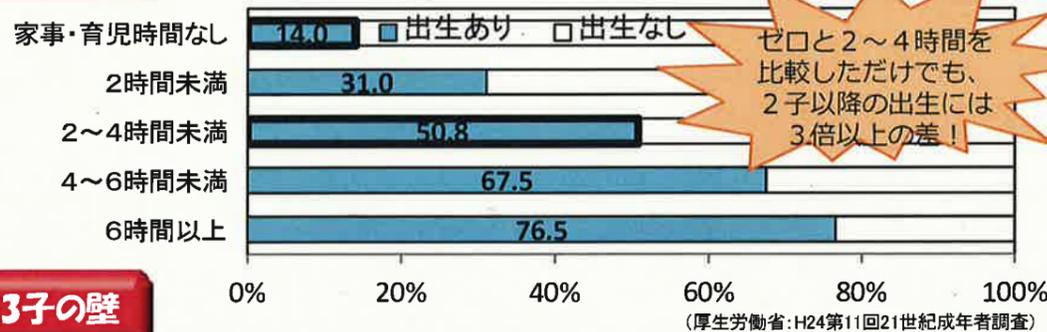
・子ども1人当たりの教育費は、大学まですべて公立でも1千万円超が必要 (H24:万円)

教育費		公立	私立
幼稚園 ~ 大学 (学費、住居・食費、その他生活費等)	計	1,125	2,469

(幼稚園~高等学校:文部科学省「H24子どもの学習費調査」/大学:日本学生支援機構「H24学生生活調査」)

第2子の壁

◎夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



第3子の壁

◎第3子の壁は、経済的要因(7割)に加え育児負担や仕事の問題!

「理想」と「予定」に乖離がある理由	理想2人 予定1人	理想3人 予定2人
子育て・教育にお金がかかりすぎる	44.0%	71.1%
高年齢で生むのは嫌だから	36.7%	34.0%
欲しいけれどできないから	33.3%	9.8%
これ以上の育児負担に耐えられない	13.9%	20.2%
仕事に差し支える	14.1%	18.7%

(国立社会保障・人口問題研究所:H22出生動向基本調査)

目指す姿

子育ての負担を軽減し、理想の子ども数を実現するため、

- ①職場や地域・世代間の支え合いなどによる仕事と子育ての両立支援策!
- ②経済的な不安を取り除く思い切った負担の軽減策! を抜本強化

①第1子の壁の解消に向けて!

子育てしながら働き続けられる環境づくり!

- ・子育てと仕事の両立への、職場や家族、地域の理解
- ・子育てと仕事の両立に対する不安や負担感の軽減
- ・県民を挙げての結婚や子育てを支援する機運の醸成

②第2子の壁の解消に向けて!

子育てに伴う育児負担の軽減!

- 子育てに伴う負担感の軽減のために、
- ・家族、職場、地域の支え合いを強化
- ・子育て支援策の充実

③第3子の壁の解消に向けて!

子育てに伴う経済的負担等の軽減!

- ・特に、子育てに伴う経済的負担等の軽減策の導入

バージョンアップのポイント

理想とする子どもの人数の希望をより叶える!

1

◎ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設し、民間団体等のワーク・ライフ・バランスの推進等を支援
- ・高知県次世代育成支援企業認証制度の推進
- ・「高知家の女性しごと応援室」によるきめ細かな就労支援

◎結婚や子育てを支援する機運の醸成

- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設し、民間団体等の実践活動を支援
- ・県民が、ライフプランを意識したうえで、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発

2

◆夫婦間・職場での支え合い(働き方の見直し)

◎男性の積極的な育児参加の促進

- ・イクボスや研修等による企業の意識改革の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進を促す仕組みづくりと効果的な広報・啓発

◆地域・世代間での支え合い

◎企業、地域等との協働による子育て支援

- ・ファミリー・サポート・センター事業の支援、見守り活動、子育て支援員の養成等

◆子育て支援策の充実・強化

- ◎多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
- ◎放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- ◎切れ目のない支援の抜本強化に向けた子育て支援の充実 (子育ての不安や悩みへの支援策の強化)

3

◇国の施策と連動した多子世帯への経済的支援策の検討

- ◎第3子以降の保育料の無償化など、段階的な幼児教育・保育の無償化

少子化対策の全体像

I 出生率を高めるための施策 ～より多くの方が、より希望する時期に、結婚・妊娠・出産できるために！～

II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

結婚

妊娠・出産

子育て

就労

～より多くの方が、高知で就労できるために！～

1 総合的な結婚支援策の強化

- ①結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援
 - ・出会いのきっかけ交流会の開催
 - ・結婚応援団イベントの開催支援
 - ・独身者のスキルアップ研修の実施
 - ・マッチングシステムの構築
 - ②結婚の機運の醸成
 - ・出会いと子育てを応援するフォーラムやキャンペーンの実施
 - ・ライフプランセミナーの開催
 - ・結婚を希望する独身者を応援する企業（応援団）の拡大
- など

2 妊産婦・乳幼児の保健の推進

- ①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実
 - ・超低出生体重での出産の防止に向けた母体管理の徹底
 - ・産前・産後ケアサービスの充実
 - ②健やかな子どもの成長・発達への支援
 - ・乳幼児健診の受診促進
 - ・未受診児のフォロー体制の強化
 - ③妊娠・出産の医学的な情報提供
 - ・妊娠・出産支援講座の実施
- など

3 子育て支援策の充実・強化

- ①延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援
 - ②親育ち支援の実施（親育ち支援啓発事業）
 - ③安心して子育てできる環境の整備（安心子育て応援事業費補助金）
 - ④助産師、保健師による市町村等への出張相談の実施
 - ⑤放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実（放課後子ども総合プラン推進事業）
- など

7 若者が地方にとどまり働ける雇用の場の創出

- ①地産外商により安定した雇用の創出
 - ・地産の強化
 - ・外商の強化
 - ・地産外商の成果を拡大生産につなげる取組強化
 - ②新しい人の流れをつくる
 - ・移住の促進
 - ・県外からの人財誘致
 - ・企業の地方拠点強化の促進
 - ③若者への就職支援
 - ・「高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）」でのきめ細かな就職相談等
- など

4 子育てに伴う経済的な負担の軽減

- 第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（軽減）
- など

5 ワーク・ライフ・バランスの推進（子育てを阻んでいる雇用環境の改善）

- ①仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し（高知県次世代育成支援企業認証制度の推進、「高知家の女性しごと応援室」によるきめ細かな就労支援等）
 - ②仕事と子育ての両立支援のための基盤整備（放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実、多様な働き方のニーズに応える市町村とも連携した子育て支援）
- など

6 ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援体制

- 切れ目のない総合的な支援体制づくり（「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」によるライフステージに応じたワンストップでの横断的な相談対応、情報提供）
- など

8 地域における子育て等への支援

III 世代間の支え合いの仕組み

- ①企業、NPO、地域等との協働による子育て支援の事業充実や仕組みづくり（ファミリー・サポート・センター事業への支援、子育て家庭応援の店事業、結婚応援団等）
 - ②子育てを支援するための人材の育成やネットワークづくり（婚活サポーター、子育て支援員等）
 - ③子ども等の安全の確保（学校関係者や自主防犯組織、地域住民等と連携した見守り活動等）
- など

【医師確保・育成支援課、健康対策課】

○基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

(ア) 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

【これまでの総括、課題】

- ・産婦人科、小児科医師の確保のため奨学金を貸与しており、若手医師の増加が期待できるが、県内定着のためには研修体制の充実が必要。
- ・乳児死亡率が全国平均より高く、早産予防を目的とした妊婦健診に子宮頸管長の測定や細菌検査を導入するなど、母体管理の徹底により、妊娠28週以降の妊娠継続できた妊婦の増加や28週未満の搬送件数も減少している。
- ・産後ケアニーズ調査(平成26年度実施)によると、心身に何らかのリスクを抱えていた産婦が地域に一定数存在し、約3分の1が産後体調不良の状態であるなど、産前・産後ケアの取組が必要。
- ・市町村の乳幼児健診の受診率は、全国平均と比べて低く、受診促進の取組や未受診児対策等に取り組み、年々向上しているが、市町村での母子保健サービスのさらなる強化が必要。

(受診率) 1歳6か月児健診 H23年度 85.0% → H26年度(速報) 91.0%
3歳児健診 H23年度 80.1% → H26年度(速報) 88.7%



バージョンアップ
のポイント

- ◆ 若手医師の研修体制の充実に向けての支援
- ◆ 安全・安心な妊娠・出産環境づくりと子育て支援の推進

(改善の方向性)

- ・医師の研修体制の整備に取り組む医療機関に対する支援を強化
- ・地域の実情に応じた妊娠期から子育てまでの切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、市町村の産前・産後ケアサービスの充実を支援
- ・市町村が乳幼児健診の未受診児へのフォローを確実に実施し、保健部署が把握した要支援ケースなどを児童福祉部署へつなぐ仕組みの充実・強化を推進

【幼保支援課・生涯学習課】

○基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

(ア) 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築

④ 子育ての支援策の充実

【これまでの総括】

・子育てをしながら、安心して働き続けられるよう、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減を図っている。

○保育サービスの充実 ➡ ・平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、市町村は、それぞれ事業計画を定め、子育て支援の充実に向けた取組を推進。

・乳児保育、一時預かりなど保育サービスを行う施設が増加。

	(H26)	(H27.7)
■乳児保育	28市町村	→30市町村
■一時預かり事業	18市町村36カ所	→19市町村41カ所

○保育料の軽減事業の実施 ➡ ・事業実施市町村：34市町村（県補助制度活用:30市町村 単独事業で実施:4市町村）

○放課後の安全安心な居場所づくり ➡ ・全小学校区の約9割に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置。

【課題】

・平成26年度末に各市町村が策定した「市町村子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況を把握し、確実に推進できるよう市町村間の調整や助言などの支援を行うことが必要。

・保育サービスは、実施施設数の不足や保育従事者の確保が困難なことなどにより、保護者のニーズに十分対応できていない状況。

・すべての子育て世帯が放課後児童クラブ等を利用できるよう、放課後児童クラブ等の設置拡大や保護者等のニーズに応じた開設時間の延長、利用者負担の軽減など、市町村の取組内容の充実を図ることが必要。



バージョンアップ
のポイント

◆子どもや保護者のニーズにあったきめ細かな支援の充実

(改善の方向性)

- ・地域において子育てに関心のある高齢者などのマンパワーを活用し、家庭的な雰囲気保育サービスの充実に向けてモデルとなる事業(都市部、中山間地域に各1箇所)に取り組むとともに、家庭的保育事業等の拡大を図る。
- ・保育サービスの担い手となる子育て支援員を養成する認定研修を実施し、人材の確保を図る。
- ・放課後児童クラブ等について、設置の拡大とともに、保護者等のニーズに応じて、開設時間の延長や利用者負担の軽減など、取組内容の充実を図る。

○基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

(イ) 女性の活躍の場の拡大

① 希望する女性への就労支援

【これまでの取組と課題】

- ・ H26：働くことを希望する女性をきめ細かく支援する窓口、「高知家の女性しごと応援室」開室(6/28)
- ・ H27：求人開拓員1名を配置し、独自に無料の職業紹介をスタート
- ・ 女性の就労に関するワンストップ窓口として取り組みが定着してきている状況 ※H27は8月29日時点。()は1日あたり件数。

	開室日数	新規相談者数	相談件数	就職者数	求人票提出社数	求人票受理件数
H26	152日	196人(1.3人/日)	526件(3.5件/日)	44人(0.29人/日)	-	-
H27	83日	199人(2.4人/日)	458件(5.5件/日)	20人(0.24人/日)	43社(0.5社/日)	372件(4.5件/日)
計	235日	395人(1.7人/日)	984件(4.2件/日)	64人(0.27人/日)	43社(0.5社/日)	372件(4.5件/日)

⇒ H27相談件数が1,000件を超える見通し(5.5件×208日(年間開室日数))

⇒ より多くの女性が就職につながるよう、さらなる取り組みの強化が必要

【分析】

- ・ ハローワークからの求人情報(約240件/日がオンラインで提供)や、求人開拓員が獲得する求人票の業種は、流通や介護関係が多く、相談者の多様なニーズに対応するためには、より多くの求人情報を効率的に入手する仕組みの構築が必要。
- ・ 相談者の約半数は、働くことへの不安や自信のなさからあと一歩を踏み出せないでいる方

バージョンアップ
のポイント



◆「高知家の女性しごと応援室」のさらなる機能強化(拡充)

(改善の方向性)

対策① 相談者を増やす

- ・ キャリア・コンサルタントを1名増員し、受入キャパを拡大する

対策② きめ細かい支援の強化

- ・ 働くことへの不安・悩みの共有、一歩踏み出した方の体験談・アドバイザーが聞ける「つどいの場」を提供し、相談者の不安を払拭する
- ・ 希望職種に係る求人が出た際により迅速な連絡など相談者への「後追い」を充実する

対策③ 求人情報を充実する

- ・ 女性の人材を求める団体等とタイアップし、多くの求人情報が集まる仕組みを構築する

【県民生活・男女共同参画課】

○基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

(イ) 女性の活躍の場の拡大

② 登用(能力を十分発揮するための)支援

【これまでの取組】

- ・ H26：経営層対象の **トップセミナー**開催(3回:延307名)、働く女性対象の「**高知家の女性活躍応援塾**」開催(11回:延219名)
- ・ H27：新たに、管理職層を対象に、女性が働きやすい職場づくりに向けた **ミドルセミナー** を開催予定

【国の動き】

- ・ 企業に、自ら女性の活躍に関する行動を求める法案が国会で審議中(数値目標を含む「行動計画」策定の義務付け)

【県の動き】

- ・ 女性の活躍に向け、経済6団体が緊密な連携のもと意見交換等を行う組織「**高知県女性の活躍促進連絡会**」が設立(H27.5)

【課題】

- ・ 意識改革は、男女ともに十分には進んでない ⇒ 啓発の取組は引き続き必要
- ・ 仕事と育児の両立の体制が十分でない ⇒ 仕事と育児の両立に関する助成制度が知られていない

◆ **企業で女性が活躍するにあたって、貴社で感じる課題** (トップセミナーアンケート：H26~27開催分の累計。回答数251。)

1位：女性社員に、男性社員同様のキャリアアップを望まない傾向(28%)	2位：男性社員(管理職層)の意識改革が十分でない(21%)
3位：子どもの病気などの理由で、急に休まれたり残業が頼みにくい(20%)	4位：育休や介護休暇で長期間休まれても代替職員が雇えない(20%)

- ・ 新法案に定める「行動計画」は300人以下の事業主は努力義務 ⇒ 本県では、広く策定が普及するには一定の時間が必要



**バージョンアップ
のポイント**

◆ 民間の新たな動きを活かした、女性の登用のさらなる促進 (拡充)

(改善の方向性)

○高知県女性の活躍促進連絡会を通じて行う取組例

- ・ 女性社員のキャリアアップや、男性社員(管理職層)を対象にした、セミナーや研修の開催
- ・ 国の助成金(中小企業両立支援助成金等)制度の周知及び申請書類作成指導
- ・ 300人以下の事業主における、女性活躍新法案に定める行動計画の策定支援
- ・ 女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査の実施

連絡会窓口の
商工会議所と調整中

【県民生活・男女共同参画課】

○基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

(イ) 女性の活躍の場の拡大

③働き続けられる環境の整備

【これまでの取組】

- ・子ども・子育て支援新制度(地域子ども・子育て支援事業)スタート
- ・高知県次世代育成支援企業認証制度の認証企業数 51(H22.3)→133(H27.8見込み)

【課題】

- ・H26男女共同参画に関する県民意識調査(H27.3)
問：理想的な女性の働き方実現に必要なこと
＜行政の取組では＞ 1位：保育サービスが充実すること(40.3%)
＜企業等職場では＞ 1位：仕事と家庭生活の両立に職場の理解が得られること(51.9%)
＜家庭や地域では＞ 1位：男性が家事・育児・介護に参加すること(58.3%)



バージョンアップ
のポイント

◆ イクボスの県内普及、男性の家事・育児・介護参加に向けた、意識啓発の強化（新規）

(改善の方向性)

○イクボス

- ・「高知家のイクボス」大賞
(企業部門)：従業員の育休取得に積極的な企業(複数の男性取得者等)のトップを表彰 ⇒ 新聞等で紹介することにより企業をPR
(個人部門)：県民からの推薦・自薦により公募 ⇒ さんSUN高知等で継続的に紹介

○男性の家事・育児・介護参加

- ・啓発冊子の作成、婚姻届・出生届窓口で配布
(掲載内容例) できることから始める家事・育児、好ましい役割分担を実践している先輩夫婦の事例、ソーレ講座等への誘導 等
- ・さんSUN高知やテレビで継続的に広報
(広報内容例) 家事・育児・介護に関するパートナーへの感謝の気持ちを表した「ありがとうメッセージ」コンテスト 等

○基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

(ア) 中山間地域の維持・創生

① 小さな拠点の開設

【これまでの総括、課題】

- ・平成24年度から、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援し、平成27年7月現在、18箇所のセンターが立ち上がり、取り組みが県内各地に着実に広がっている
- ・一方、人口減少や高齢化が進行する中山間地域の厳しい現状や追い風となる国の「地方創生」の動きを踏まえると、①将来的な規模拡大に向けた取り組みの一層の加速化、②取り組みの継続・持続と機能強化が重要
- ・このため今年度、①センターの取り組みを浸透させるための情報発信の強化と、②センターが取り組む経済活動の新たな展開や事業の拡充支援を実施



バージョンアップ
のポイント

◆ 集落活動センターの普及・拡大の加速化と経済活動による基盤強化

(改善の方向性)

① 将来的な規模拡大に向けた、新たな取り組み地区の拡大・候補地区の掘り起こしの加速化

- ◆ これまで開設された集落活動センターをロールモデルとして普及・拡大
- ◆ 各部局からの提案等に基づく候補地区の掘り起こし
- ◆ さらなる市町村との連携協調
 - ・市町村の総合戦略への位置づけの確認
 - ・国・県の総合戦略の改定を見据えた、取り組みの気運醸成

② 集落活動センターの活動の継続・持続と機能強化に向けたさらなる支援

- ◆ 経済活動による基盤強化への支援（成長戦略・地域APとの連動）
- ◆ 運営組織の強化（人材育成・法人化）
- ◆ 集落活動センター同士のネットワークづくり

○基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

(ア) 中山間地域の維持・創生

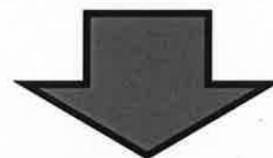
① 小さな拠点の開設

《あったかふれあいセンターの整備・機能強化》

【これまでの総括、課題】

- 高知型福祉を推進する拠点施設として、小規模で多機能な福祉サービスなどを提供する「あったかふれあいセンター」の整備と運営を積極的に支援 ⇒ H27.7月末 29市町村、41カ所を実施 (サテライト187カ所)
- 「あったかふれあいセンター」の日常生活支援機能などを活用し、配慮を要する高齢者の住まいの確保対策に取り組む市町村を支援
⇒ H27 四万十町、大川村 (国保の診療所) の延べ2カ所を実施予定
H28 梶原町、北川村で検討中

バージョンアップ
のポイント



◆ あったかふれあいセンターの機能強化による高知型福祉の推進を通じた小さな拠点づくり

在宅生活を支える小さな福祉の拠点づくりを通じて、QOL (在宅生活の質) の向上を図るとともに、好循環の拡大再生産を通じて、中山間地域の維持・創生を目指す!

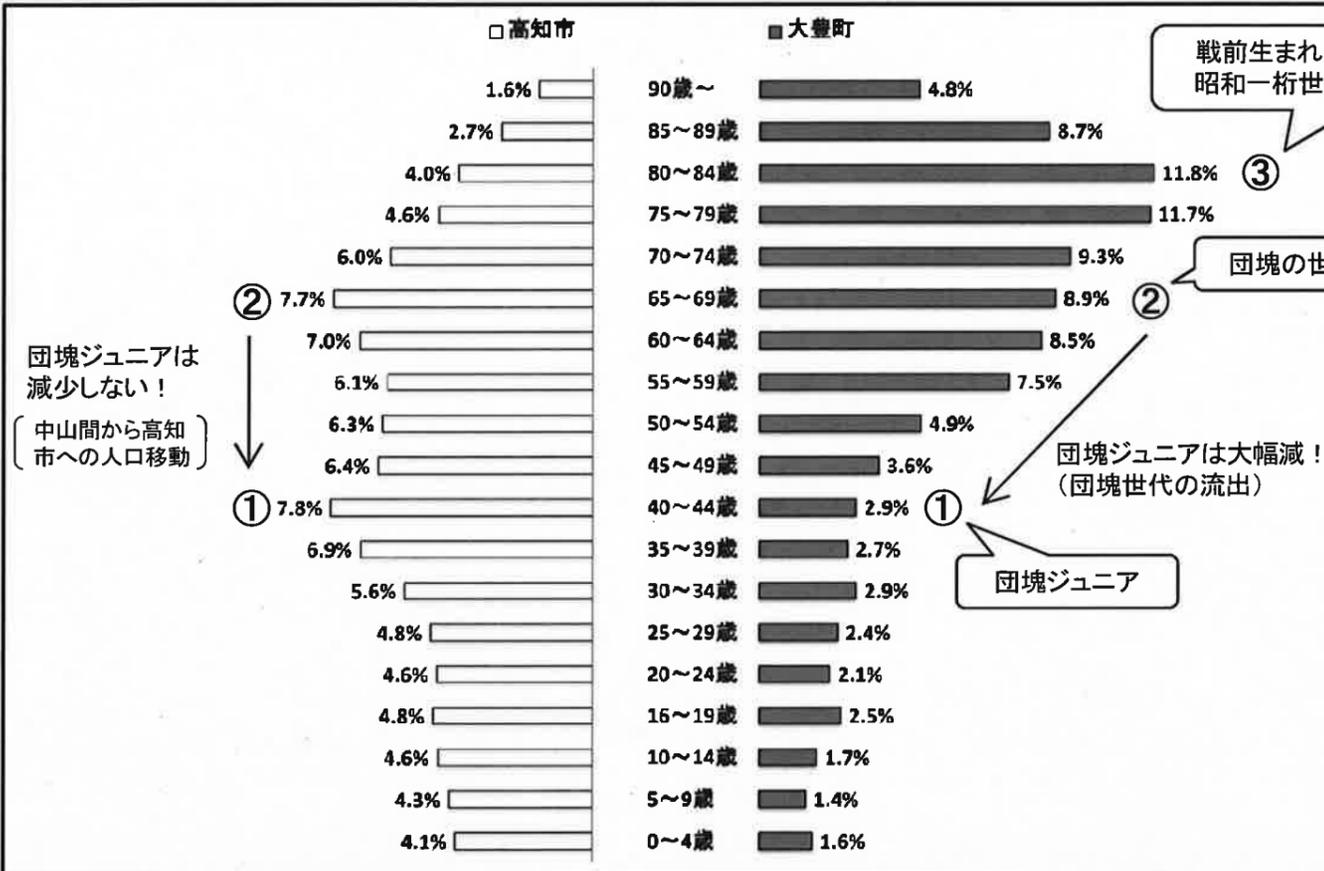
- ① 雇用の創出による地域経済への波及効果
- ② 健康寿命の延長によるQOLの向上と社会保障負担の軽減
- ③ 介護・医療保険制度の見直しをはじめとする社会保障制度改革への柔軟な対応

小さな福祉の拠点づくりを通じた中山間地域の維持・創生 ～あったかふれあいセンターの機能強化～

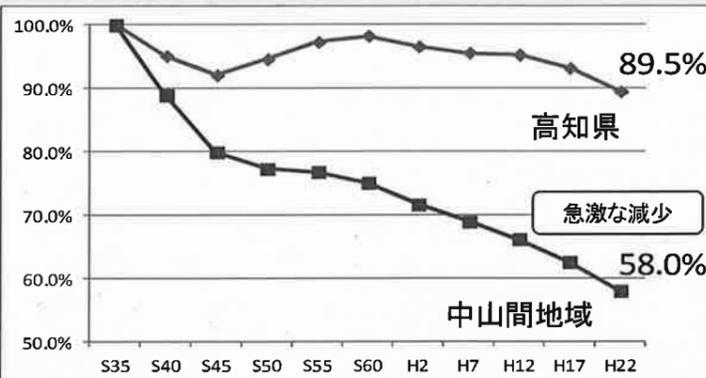
中山間地域の現状と課題

1. 人口の減少と高齢化の著しい進展

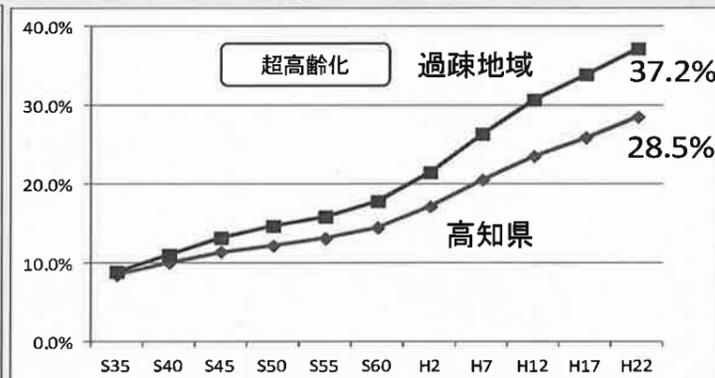
(1) 年齢別の人口構成 (H27.1.1 住民基本台帳年齢階級別人口)



(2) 中山間地域の人口の推移(S35比)



(3) 過疎地域の高齢化率の推移



2. 限界集落の増加と基幹産業の衰退

(1) 小規模集落の増加(H22国勢調査)

	(うち中山間地域)
○9世帯以下の集落	246集落 (238集落 96.7%)
○10～19世帯集落	405集落 (374集落 92.3%)
計	651集落 (612集落 94.0%)

(2) 減少を続ける第1次産業の担い手

	(H12)	(H22)
○農業就業者数	47,109	34,128 (▲27.4%)
○林業就業者数	2,080	1,645 (▲20.9%)
○漁業就業者数	7,026	4,905 (▲30.2%)

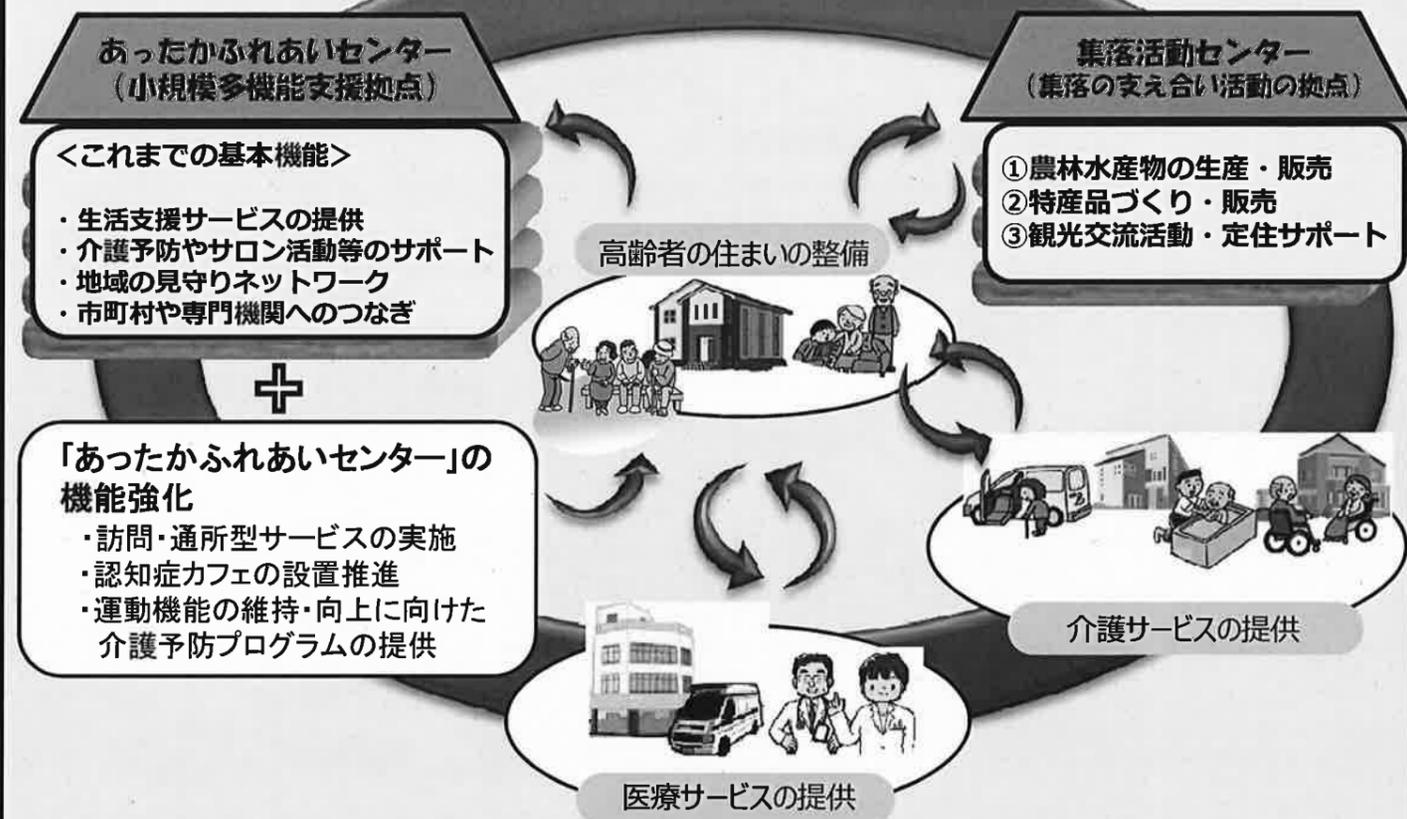
介護・福祉分野での雇用の創出

機能強化の方向性

①あったかふれあいセンターを活用した介護予防・日常生活支援サービス等の提供による強固な支え合いのネットワークづくりを推進!

- ・介護予防等サービスの提供拠点として、施設改修や人材育成に取り組む市町村を支援
- ・リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防プログラムの提供を通じた職員のスキルアップと在宅生活の支援
- ・「あったかふれあいセンター」と「認知症の人と家族の会」が連携した中山間地域などでの認知症カフェの設置を推進!

②「あったかふれあいセンター」・「集落活動センター」・「高齢者の住まいの整備」の連携による小さな福祉の拠点づくりの推進!



訪問・通所型サービスの提供による経済効果

《要支援2の6人へのサービス提供モデル》

- ①訪問・通所型サービス(常勤換算1.75人制)
 - ・年間収益見込…1,279千円
- ②配食サービス(常勤換算0.5人体制)
 - ・年間収益見込…1,048千円
- ①+②=2,327千円
- ③雇用の創出による所得効果
 - ・2,000千円×3人×10年=6,000万円

常勤3名の雇用創出により
約6千万円の経済効果(10年)

高齢者の住まいの整備による 社会保障負担の軽減効果

《要支援2の6人が高齢者向け住まいで、在宅サービスを利用した場合のGH入所のケースとの比較》

- ①県負担 23,609円/月×12月×6人×10年≒1,700万円
- ②市町村 23,609円/月×12月×6人×10年≒1,700万円
- ③第1号被保険者の保険料負担 94,435円/月×12月×6人×10年×44%≒3,000万円

介護保険にかかる公費負担等を
約6,400万円軽減(10年)

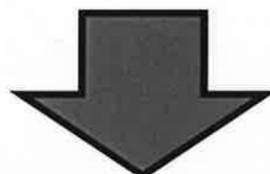
○基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

(ア) 中山間地域の維持・創生

③ 鳥獣被害対策の推進

【これまでの総括、課題】

- ・平成24年度の抜本強化以降、捕獲による「攻め」と防護柵設置による「守り」の両面から被害対策を強化。特に被害ゼロを目指したモデル31集落の育成、鳥獣被害対策専門員の配置による支援体制を強化。
- ・この結果、ニホンジカ、イノシシとも捕獲頭数が伸びるとともに、被害額も減少傾向になるなど、一定の成果が見え始めた。
- ・しかし、シカの捕獲頭数はまだ目標3万頭の7割であり、被害額も総額で3億円弱と依然高い状況にある。
- ・深刻な被害を受けている県内1,000集落への対策と森林地域での林業被害、山岳地域での自然植生への被害対策も急がれる。
- ・狩猟者の高齢化も課題。



バージョンアップ
のポイント

◆野生鳥獣に強い高知県づくりによる被害半減に向けた対策の強化

(改善の方向性)

- 1 被害額半減に向けた防護対策の強化（3年間で500集落への支援の実施⇒被害集落の半減）
 - ・集落ぐるみでの防護柵の設置などモデル集落での成功体験を県内全域へ普及
- 2 シカ捕獲目標3万頭達成に向けた捕獲対策の強化
 - ・狩猟フォーラムの開催などによる新規狩猟者の確保対策とわな講習会等を通じた狩猟者の捕獲技術の向上対策の一層の強化
 - ・山岳地など捕獲困難地域での捕獲技術の確立と組織的な捕獲活動の体制づくり

1

国における抜本的な鳥獣捕獲強化対策

- 全国的にシカ・イノシシなど野生鳥獣による被害が深刻化 ⇒ 平成25年度の全国の農作物被害額 199億円
- 現状のままの捕獲数では、10年後に生息数が倍増 シカ261万頭⇒H37年には 500万頭 (高知県の生息数: 73,820頭(H25年度末))



国における当面の目標

シカ・イノシシの生息数を10年後までに半減

本県における当面の目標

国の半減目標を3年前倒しし、シカ3万頭の捕獲目標 (イノシシは2万頭)
被害集落の半減 (被害の深刻な約1,000集落を3年間で半減へ)

2

本県におけるこれまでの取組みの総括と課題

①集落ぐるみの被害対策

- ・有害鳥獣を集落に寄せ付けないための野菜くずの除去などの環境整備
- ・集落ぐるみでの防護柵の設置などバランスのとれた総合的な対策を推進



住民の合意形成への支援



約9割の集落で被害額の大幅な軽減を達成
約8割の集落で被害「0」を実現

3年間で31集落を支援

守り

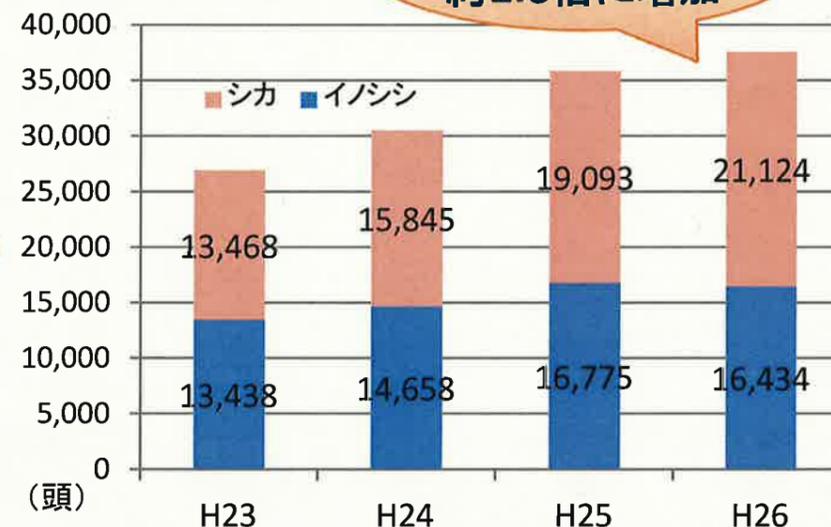
全県へ広げる本格対策化

②シカ・イノシシの捕獲頭数の推移

シカはH23の約1.6倍に増加

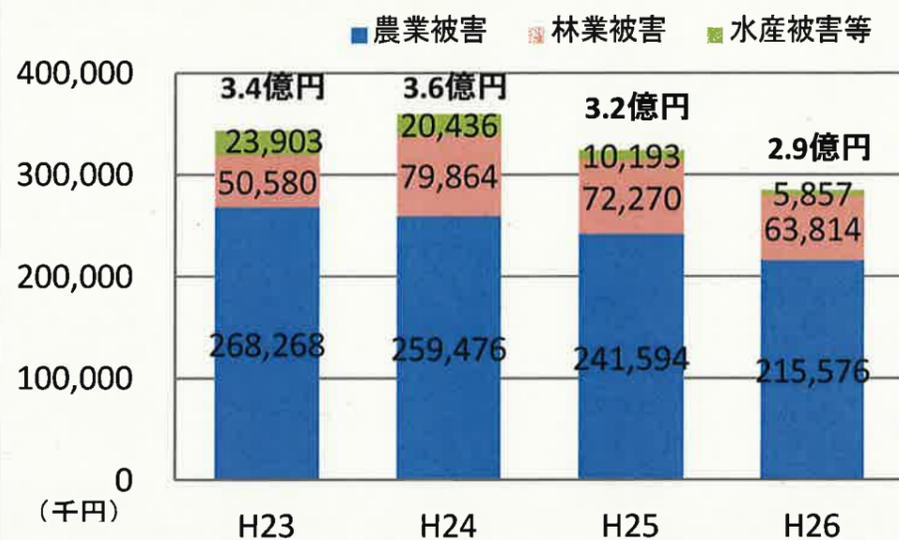
攻め

くくりわなの無償配付などで捕獲数は着実に増加



③農林水産被害額の推移

減少傾向にあるものの依然として高い状態



耕作意欲の減退

氷山の一角
自然植生被害など金額に表せない被害も深刻

※有害捕獲許可に基づく集計

④担い手(狩猟者)の実態

ピーク時の約1/4に減少

60歳以上が7割以上

銃は減少
わなは近年増加傾向



※猟友会員の推移

○基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

(ア) 中山間地域の維持・創生

④中山間地域の生活支援

【これまでの総括・課題】

- ・中山間地域の方々が安心して暮らせる生活環境づくりを目指し、①移動手段の確保 ②生活用品等の確保 ③生活用水の確保を重点対策と位置付けをし、取組みを強化

この間、

- ・移動手段確保対策：公共交通空白地有償運送やデマンド型乗合タクシーなど、
26市町村 93件 250百万円 (H20～H26)
- ・生活用品等確保対策：移動販売車の更新や宅配・買物代行など、18市町村 39件 142百万円 (H20～H26)
- ・生活用水の確保対策：取水設備やろ過設備など、27市町村 172箇所 1,433百万円 (H20～H26) を支援

①移動手段の確保

- ・地域のニーズの変化に対応した取組みの見直しが出来ていない。

②生活用品等の確保

- ・これまでの移動販売に加え、買物代行+見守りなど様々な仕組みができつつあるが、事業の継続・採算性確保に対応できる新たな物流システム（人と物を同時に運ぶ貨客混載など）の検討が求められている。

③生活用水確保

- ・これまで、市町村からの要望には最大限、対応してきたが、潜在的なニーズはまだ数多く存在
※地元で取水施設を管理している661集落(26,600人)のうち、改修の要望に対応し整備を行ったのは、249集落(11,277人)



◆きめ細やかな取組みによる中山間地域の生活支援対策の充実

(改善の方向性)

①地域の実態により細やかに対応できる仕組みの構築

- ・地域内の公共交通のあり方を議論する公共交通会議の立ち上げと活性化
- ・研修会や担当者会の充実による、市町村と国・県との情報共有や人的ネットワークの強化、それによる取組みの底上げ

②貨客混載による新たな物流システムの検討

③引き続き、市町村の要望に最大限、対応

- ・加えて、水道未普及地域の解消に向けた市町村担当者のスキルアップ研修会を実施
(工事事例の共有化を図ることでコストを削減するなどにより、取組みを加速化)

○基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

【交通運輸政策課】

(イ) 都市の維持・創生

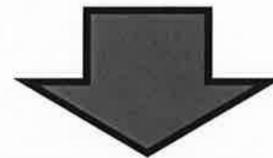
① 都市部の経済・生活圏の形成

- ・ 県内公共交通機関への共通のサービス基盤の整備・強化

【これまでの総括、課題】

- ・ 中央地域では、公共交通再編を契機に、改めて、公共交通の利用促進や利便性向上に向けた議論が活発化。
- ・ 都市内の交通ネットワーク整備・維持に関しては、ハード面では高知市から交通結節点としての地域ターミナル整備について提案がなされており、ソフト面では中央地域公共交通改善協議会でバス路線再編や様々な利用促進策などの検討が進展。
- ・ また、バス路線の維持を目的とした、地域交通協議会の県内6ブロック会においても、地域の公共交通を維持・確保するための利便性向上策等を議論。
- ・ そのような中、広域行政を担う県としては、県内の公共交通の共通サービス基盤の充実・強化の観点から、平成27年度に地方創生交付金を活用して、以下を実施。
 - ① 交通系ICカード「ですか」の利用エリアの拡大支援
 - ② スマートフォン対応型のバスロケーションシステム（以下、「バスロケ」）の導入支援
- ・ 一方で、規模(利用者数)や経営基盤(コスト負担)の面から、導入に慎重な小規模事業者の存在が課題。

バージョンアップ
のポイント



- ◆ 公共交通全体の利便性向上、事業者のデータ経営による持続可能な公共交通網の形成
- ◆ 交通系ICカード「ですか」&バスロケ普及促進のための支援策の更なる拡充へ

(改善の方向性)

「導入支援策の更なる拡充」

- ・ 既導入事業者の成功事例や運用上のノウハウを蓄積、共有
- ・ 事業者のコスト（初期費用・維持費用）を軽減する方策の検討